

平成16年1月30日

各 位

東京都中野区中央5丁目38番16号
日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 清水佑三
(コード番号: 4327)
問合せ先: 取締役管理チーム - 中村直浩
TEL: 03-5385-8781 (代表)

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

平成16年1月30日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 平成16年3月31日（水曜日）付をもって、次のとおり当社普通株式1株を2株に分割する。
 - 分割の方法
平成16年3月31日（水曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。
 - 分割により増加する株式数
普通株式とし、平成16年3月31日（水曜日）最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とする。
- 効力発生日 平成16年5月20日（木曜日）
- 配当起算日 平成16年4月1日
- 会社が発行する株式の総数の増加
今回の株式の分割に伴い、商法第218条第2項の規定により平成16年5月20日（木曜日）付をもって当社定款第5条を変更し、会社が発行する株式の総数を56,000株とする。
- その他この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

（ご参考）

- 当社は新株予約権を発行しているため、分割により増加する株式数を具体的に明示するのではなくその算出要領を記載しております。

2. 株式の分割後の発行済株式総数は、平成16年1月29日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

(1) 現在の発行済株式総数	8,371株
(2) 今回の増加株式数	8,371株
(3) 株式の分割後の発行済株式総数	16,742株

3. 株式の分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

資本金（平成16年1月29日現在）	563,787千円
-------------------	-----------

4. 新株予約権の行使価額等の調整及び潜在株式数の変更

今回の株式の分割に伴い、旧商法第280条ノ19の規定による当社第1回ストックオプションの行使時の払込金額及び目的たる株式の数を平成10年12月25日当社株主総会決議に従い変更します。

(1) 調整前払込金額	150,000円
(2) 調整後払込金額	75,000円
(3) 目的たる株式の数	分割の比率に従い1株につき2株の割合でそれぞれ変更する。
(4) 調整期日	平成16年4月1日

今回の株式の分割に伴い、平成12年8月31日に発行した第1回無担保新株予約権付社債（商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債、成功報酬型ワラント）の新株予約権の権利行使価額を平成12年8月15日当社株主総会決議及び「新株引受権の要項」に従い変更します。

(1) 調整前行使価額	210,000円
(2) 調整後行使価額	105,000円
(3) 調整期日	平成16年4月1日

上記 の変更に伴い、潜在株式数は平成16年1月29日現在を基準として計算すると、次のとおりとなります。

	現在の潜在株式数	株式分割後の潜在株式数
ストックオプション（上記）	62株	124株
成功報酬型ワラント（上記）	82株	164株
合 計	144株	288株

以 上